

議会だより



笠懸第一保育園 クリスマス会

笠懸町商工会青年部員が、平成25年12月20日
サンタクロースとトナカイに扮し、笠懸第一保
育園にやって来ました。

子どもたちは大好きなサンタさんに質問。
こども「サンタさんのおうちは」
サンタ「だんろがあってあたたかい所だよ」
こども「何でおひげがあるの」
サンタ「寒いからね」

サンタクロースが答えるたびに子どもの歓声
があがる。園児全員にプレゼントを配り大きな
笑顔が広がります。

平成25年第4回定例会(12月)

〈主な内容〉

本会議	2～3
常任委員会報告	4～7
基本・倫理条例策定等特別委員会報告	8
一般質問	9～17
まちの声	18

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の 法制化を求める意見書を提出

平成25年第4回定例会は、11月28日から12月18日までの21日間にわたり開催されました。

人権擁護委員をはじめとする人事案件、市長提出議案、一般会計補正予算など22議案が提出され、すべての議案が原案のとおり可決されました。
また、追加議案により、行政財産使用料条例の一部改正、和解および損害賠償の決定が上程され、審議の結果、可決されました。

人事案件

◆人権擁護委員

福島 貞則(大間々町)
山越 敏雄(笠懸町)

市長提出議案

◆附属機関設置条例の一部改正

行政改革懇談会および慣行制定委員会はその設置目的を達成したことから廃止し、併せて報酬費用弁償支給条例から報酬額を削除するため、規定の整備を行う。

◆税条例の一部改正

個人住民税関係で公的年金所得に係る特別徴収制度

の見直しにより、各期別徴収税額の平準化をはかる。

また、上場株式などの配当所得および譲渡所得などに限定されていた損益通算範囲を拡大することに伴い、公社債などに係る利子所得および譲渡所得などの課税方式の変更をするため、規定の整備を行う。

◆国民健康保険税条例の一部改正

上場株式などの配当所得および譲渡所得などに限定されていた損益通算範囲を拡大することに伴い、国民健康保険税所得割額の算定に用いる所得額の算出方法を変更するため、規定の整備を行う。

◆公害対策審議委員会条例を廃止する条例

公害対策基本法の廃止により環境基本法が制定され、これに伴い新たに環境審議委員会が設置され、審議事項が引き継がれることとなるため条例を廃止し、併せて報酬費用弁償支給条例から報酬額を削除するため、規定の整備を行う。

◆風致地区内における建築等の規制に関する条例

地方分権に伴い、群馬県条例で規定されていた風致地区内における建築などの規制については市町村条例で規定することとなったため、県条例の内容を市の条例として制定する。

◆指定管理者の指定

黒坂石バンガロー・テント村およびファミリーオートキャンプ場そりの指定管理者については、一体的な運営を行うことにより相乗効果を期待できるものと判断し、沢入地区施設管理委員会を指定する。

また、第2笠懸東学童クラブの指定管理者については、安定した保育環境の確保と保護者の信頼関係の維持を図るため、社会福祉法人みどり市社会福祉協議会を指定する。

◆市道の路線認定

市道笠懸1412号線、同4391号線、同4392号線の3路線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受け入れたため認定する。

◆行政財産使用料条例の一部改正

市が設置する公共施設の屋根などにおいて、太陽光を電気に変換する設備を設置する場合に使用料の額を設定するため、規定の整備を行う。

◆和解および損害賠償額の決定

平成24年10月13日に発生した観光イベントでの安全管理上の過失による身体事故に伴う損害賠償に關し、慰謝料などに係る最終的な損害賠償の支払いをもって事故を完結させるためのもの。

補正予算

◆平成25年度一般会計補正予算

総務費では市有施設急速充電器設置事業や阿左美駅周辺整備事業として用地購入費および建物補償費などの増により、総額8600万円の増額。児童福祉費では保育士等処遇改善臨時特例補助事業などの増により、総額5171万3000円の増額。普通財産取得費では、大間々警察署待機寮跡地を県から購入するため総額で2259万円を増額する。

◆同 国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算

既定の予算総額は変更せず

ず、歳出予算内の組み替えを行うもの。主なものは、退職被保険者等高額医療費の増により430万3000円の増額。人間ドッグ受診者の増加に伴い171万4000円を増額する。

◆同 国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算
既定の予算総額は変更せず、歳出予算内の組み替えを行うもの。主なものは、新規嘱託看護師任用により121万7000円の増額。今後の診療を見込み医薬品費を840万円増額する。

◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算
既定の予算総額は変更せず、歳入予算内の組み替えを行うもの。主なものは、平成24年度群馬県後期高齢者医療広域連合市町村負担金に伴う返還金396万2000円を増額する。

◆同 介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算
介護予防サービス計画給付事業及び特定入所者介護サービス事業が前年度より増加したことにより総額1

940万円を増額する。
◆同 介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算
居宅介護支援業務委託件数の増により、介護予防ケアマネジメント委託料を86万2000円増額する。

◆同 簡易水道事業特別会計補正予算
台風26号による水道管破損復旧工事費として892万5000円を増額するもの。

◆同 下水道事業特別会計補正予算
汚水管渠等整備事業および雨水管渠整備事業において本年度内で事業が終了しない見込みのため繰越明許に伴う消費税増額分280万円を増額する。

◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算
既定の予算総額は変更せず、歳出予算内の組み替えを行うもの。主なものは、修繕費が増加したことにより20万円を増額する。

◆同 競艇事業特別会計補正予算
諸収入では、10月に開設

した外向発売所に伴う発売日数増により桐生競艇場本場での受託収入およびミニボートピア福島での売上が好調なため、福島受託事業収入を総額で41億8434万3000円増額する。

◆同 水道事業会計補正予算
災害対応および施設の老朽化による突発的な事故対応、群馬東部水道広域化の業務すりあわせなどにより時間外勤務手当を89万4000円増額する。

請願審査

◆「全国一斉学力テスト」

意見書の要旨

学校別結果公表反対を求める請願 ↓ 継続審査
◆「このころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願書
↓ 採 択

◆「このころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書
現在、国民の「このころ」は深刻な状態にあり、平成10年から平成23年までの14年間毎年3万人以上の人々が自殺によって命をなくしている。自殺と精神疾患と

の密接な関わりや児童期のこのころの健康問題などが関係各方面から指摘されており、このころの健康と精神疾患の問題は、まさに国民の健康および生活上の重要な問題となっている。国民が安心して生活できる社会を実現するためには、このころの健康を国の重要政策と位置づけ、総合的で長期的な政策を実行することが必要である。そこで、国民すべてを対象とした、このころの健康についての総合的、長期的な政策を保証する「このころの健康を守り推進する基本法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

12月補正予算の状況

一 般 会 計		補 正 額	1億5906万4千円
		補正後の額	185億9240万9千円
特 別 会 計	介護保険（保険事業勘定）	補 正 額	1980万5千円
		補正後の額	37億6543万8千円
	介護保険（サービス事業勘定）	補 正 額	86万2千円
		補正後の額	1672万4千円
	簡易水道事業	補 正 額	908万3千円
		補正後の額	7382万2千円
	下水道事業	補 正 額	280万0千円
		補正後の額	9億3426万5千円
	競 艇 事 業	補 正 額	41億8434万3千円
		補正後の額	865億5305万8千円
水 道 事 業 会 計		補 正 額	89万4千円
		補正後の額	15億7833万2千円

総務文教常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと
12月13日に開催した。

付託された議案

●附属機関設置条例の一部改正

執行部より、附属機関として設置していた行政改革懇談会および慣行制定委員会が当初の目的を果たし現在活動を行っていないので廃止をし、併せて附則においてそれぞれの報酬額についても削除するもの。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

●指定管理者の指定（黒坂石バンガロー・テント村）

執行部より、黒坂石バンガロー・テント村の指定管理者については、沢入地区施設管理委員会が管理者として施設の管理運営を行い良好にきている。引き続き3年間沢入地区施設管理委員会を指定したい。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

●指定管理者の指定（ファミリーオートキャンプ場そうり）

執行部より、ファミリーオートキャンプ場そうりは、東町第5区が平成18年度から指定管理者として良好に管理してきたが、市としては黒坂石バンガロー・テント村をあわせた両施設を、一体的に管理運営を行ってもらうことで、平成26年度から沢入地区施設管理委員会を指定管理者としたい。余剰金などがでた場合には3年間については猶予する。委託料は過年度における本施設の収支状況を精査し、管理運営に係る経費不足分を引き続き支出する。

委員からの質疑として、今まで管理をしていた団体と今回変わることにについて両団体とも東町だが、調整はうまく進むと理解してよい。余剰金があった場合の処分というのはどういう形で具体的に考えているのか、などあり。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

付託された請願

●「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願

書記により請願文書表の朗読。
紹介議員より趣旨説明あり。

「大金を投じて学力テストが実施されている。民間の産業としては潤うかもしれないが決して子どもたちや教師が元気になるわけではない。また、40年以上も行われなかった学力テストが2007年度に復活して、順位をつけて差別と競争を生み出している。文部科学省や群馬県教育委員会も競争を助長しないという理由から結果の公表は控えてきた。みどり市では学力テストと学習状況の調査結果の学校別公表に反対してもらいたい。」

補足として、請願者より教育現場の現状などの説明あり。

委員からは、今後の学校の教育方針を保護者や地域と一緒に考えていけば、序列化や過当競争にはつながらないのではないかと。

この請願は、全国一斉学力テスト学校別結果公表反対を求める部分の請願であって、この請願文の内容は全国学力テスト自体の中止を求めており、表題と中身が違っているような感覚になる。

所管事務調査

平成25年10月1日から3日まで実施した。

●視察地 韓国（公州市・慶州市・釜山市）

●調査内容 ①公州市石壮里博物館・岩宿展の開催内容の確認について②開催地公州市および議会との交流について

「岩宿遺跡」石器などの展示を、石壮里博物館で平成25年7月15日から平成26年2月2日まで開催しており、公州市からみどり市議会総務文教常任委員会に招聘があり今回の訪韓になったもの。

事前に岩宿遺跡についての詳細、公州市および石壮里博物館の展示内容などの研修を行い、知識と教

養を身につけ訪韓した。

10月1日午後、公州市石壮里博物館に到着し、みどり市および明治大学から貸与の岩宿遺跡の展示物を確認し、現地での岩宿の反響なども詳しく調査した。

約70万年前に朝鮮半島に人類が定住し始め、旧石器時代の貴重な史実を明らかにした遺跡が石壮里遺跡。きっかけは、1964年に石壮里錦江を調査中だったアメリカの大学院生が、崩れた地層から打製石器を発掘。その後、数々の遺跡や遺物が発掘され、青銅器時代より古い旧石器時代から人類が住んでいたということを発見。この発掘は韓国の考古学界において旧石器考古学が定着する契機ともなり、韓国の旧石器時代を代表す



る遺跡となった。

石壮里博物館は、発掘された遺物展示だけでなく、旧石器時代の生活・自然・人類文化を学ぶ場として公州市に2006年に建設された。約30000点以上の打製石器が発掘され様々な重要遺跡が展示されている中でも、石壮里博物館を代表する象徴物であるゲンコツ斧は、博物館のシンボルマークにもなっている。

訪韓した期間は、隔年に開催される公州市を含む韓国の忠清南道の代表的行事である百済祭開催中で、多くの観光客が岩宿展を鑑賞していた。

今回の所管事務調査で、岩宿遺跡の歴史的存在感がこれ程大きくかつ偉大であるのか、余りにも身



公州国立博物館

近にあるため気がつかない日々を過ごしていたことは、まことに残念との思いを強くした。

初めて海を渡ったひとつひとつの旧石器時代の国指定重要文化財が放つオーラは、韓国の人々にも

市民福祉常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月11日に開催した。

付託された議案

●税条例の一部改正

個人住民税関係で公的年金所得に係る特別徴収制度の見直しにより、各期別徴収額の平準化などを図るもの。

また、上場株式などの配当所得および譲渡所得などに限定されていた損益通算範囲を拡大することに伴い、公社債などに係る利子所得および譲渡所得などの課税方式の変更をするための規定整備を行うもの。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

●国民健康保険税条例の一部改正
税条例同様に上場株式などの配

偉大な人類の足跡を身近に実感していることを訪韓してみても肌身で感じる事ができた。

この遺跡交流を通じて、わかり合えない部分の感情が少しでも和らげられたらと思う。

当所得および譲渡所得などに限定されていた損益通算範囲を拡大することに伴い、国民健康保険税所得割額の算定に用いる所得額の算出方法の変更をするもの。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

●公害対策審議会条例を廃止する条例

公害対策基本法に規定する公害の諸問題について審議などを行う機関であったが、同法が廃止されていることおよび環境基本法の制定に伴い新たに環境審議会が設置され、審議事項が引き継がれることとなるため、当該条例を廃止するもの。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

●指定管理者の指定

第2笠懸東学童クラブの指定管理者として、平成21年4月の開設から良好な施設の運営管理が行なわれているみどり市社会福祉協議会を指定管理者に選定するもの。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

付託された請願

●「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願書

委員から、厚生労働省の調査結果では国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診している。自立できない、引きこもりなども多い、採択をしてはどうか。また、桐生市議会も意見書を提出しているなど意見が多く出された。

討論では、「精神疾患を抱える家族も年を取り、対応に悩んでいる」と賛成の意見があった。

挙手による採決の結果、賛成全員により採択すべきものと決定。

所管事務調査

平成25年10月28日から30日まで実施した。

●視察地 新潟県新潟市

●調査内容 市民後見人養成研修制度について

認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利や利益を保護する「成年後見人制度」の担い手として、身近な地域住民の感覚を活かしてきめ細かい支援をする「市民後見人養成研修制度」について学んだ。

市民後見人養成研修制度の概要は、成年後見人制度および高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意ある25歳以上の市民を対象に、延べ12日間合計55時間の研修を行い、30人の市民が受講し、成年後見について一定の知識・態度を身につけ一般市民の後見人候補者を育てている。

●視察地 長野県松本市

●調査内容 健康寿命延伸の取り組みについて

「健康寿命延伸都市・松本」の基本理念は、量から質へと発想の転換をし、市民一人ひとりの「命」と「暮らし」を大切に考え、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりに向け、「健康寿命」の延伸を目指していくこと。

健康寿命を延ばすためには、まずは歩くことから始めるということと、ウォーキングを勧めている。ウォーキングは、特別な用具は必



松本市役所

要なく、自分のペースで無理なくできる運動で、楽しく歩きながら足腰を鍛え、体力アップや生活習慣病の予防につながる。

「健康寿命延伸都市・松本」の取り組みは、平成25年3月「第1回健康寿命を延ばそう！アワード」において、厚生労働大臣賞・自治体部門優秀賞を受賞している。

「健康寿命」とは、生涯のうち、健康で自立して暮らすことのできる期間のことであり、それは「健康で、明るく元気に生活し、実り豊かで、満足のできる生涯」をいう。

「健康寿命」は「平均寿命」から、「要介護などの期間」を除いた期間として算出している。市民が手軽にできるウォーキングによる健康寿命延伸の取り組みは大変に参考になった。

●視察地 長野県川上村

●調査内容 ヘルシーパーク「保健・福祉・地域医療の一元化」構想について

平成24年度の国民健康保険一人当たりの年間医療費は17万731円で、日本一国保医療費の低い自治体の「ヘルシーパーク構想」について学んできた。

構想から20年が経過し、今では毎日、医師・看護師・ケアマネージャー・ホームヘルパー・デイサービスなどの介護員・宅老所の介護員・保健師・包括支援員による連絡会議が開催され、在宅療養のための福祉・介護・医療連携システムが構築されている。

少子高齢化を迎え、みどり市にとっても、今後に役立つ研修であった。



川上村役場

※ケアマネジャー…介護支援専門員

※ホームヘルパー…訪問介護員

経済建設常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと
12月12日に開催した。

付託された議案

●風致地区内における建築等の規制に関する条例

この条例は都市計画法の規定に基づき、風致地区内における建築などの規制に関し必要な事項を定めるもので、政令の改正に伴い、県条例で定められていたものを市条例化するもの。条例の施行期日は平成26年4月1日。

委員から、市民、関係団体などに周知徹底をはかるべきとの意見あり。

討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

●市道の路線認定

市道笠懸1412号線、市道笠懸4391号線、市道笠懸4392号線は土地開発に伴う新設道路の寄附受け入れのため認定する。討論もなく、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

所管事務調査

平成25年10月22日から24日まで実施した。

●視察地 北海道恵庭市

●調査内容 道と川の駅整備事業「花ロードえにわ整備事業」について

道と川の駅整備事業は、まちづくり交付金事業をもとに、平成14年基本構想が策定され、道と川を活用した地域連携、交流、振興を目的に恵庭市の魅力を発見することができる施設として、収益の市民還元を前提に、独立採算制のもと、恵庭観光協会を指定管理者として平成18年4月1日オープンし



花ロードえにわ 多目的広場

た。入館者数の累計は700万人を超えるとのこと。

恵庭農畜産物直売所では、市内で収穫された旬の新鮮野菜や加工品・乳製品などを販売している。

恵庭市における花のまちづくりでは、市民自らがもてなす立場となり、オープニングガーデンで来訪者にガーデニングを公開するなど、「市民主導」で行われ、平成22年度の「花の観光地づくり大賞」の受賞の要因となっている。

●視察地 北海道深川市

●視察内容 企業立地優遇制度について

深川市では、市内製造業や建設業の倒産、撤退が相次ぎ、雇用の受け皿が縮小していることから、製造業に限らず幅広い業種の企業や事業所の誘致を積極的に展開するため、平成24年度から深川市工業等開発促進条例を拡充した。

内容は、①土地・建物賃料の助成―賃料の50%以内を5年間、②移設経費の助成―機械設備等の移転経費の50%以内、③物流経費の助成―工場から出荷先までの運送費の50%以内を5年間、④上下水道料金の助成―上下水道料金の50%を5年間の助成を新設。⑤工場等設備費の助成―広里工業団地では投資額の30%以内、市内全域

は投資額の21%以内を助成。⑥固定資産税の免除および減免―3年間は100%免除、4年目は50%、5年目は40%、6年目は30%、7年目は20%の減免へと拡充。⑦土地取得費の助成―広里工業団地では100%助成。納内・多度志地区では10%以内を助成する制度が継続された。いずれも北海道内で最大級の助成制度となっている。

また、企業・事業所誘致事業として、訪問企業を抽出し、企業誘致案内の主要施設概要図、企業立地優遇制度の紹介パンフレット、深川市紹介簡易版チラシを作成し、企業訪問を実施している。

企業誘致に対する深川市の強い思いが、優遇制度につながっていると感銘を受けた。今後、みどり市にも活かしていきたい。



深川市役所

議会基本・倫理条例策定等特別委員会所管事務調査

●日程 平成25年11月5日(火)
～6日(水)

●出席者 委員13人、事務局2人

●参加者名簿

委員長 宮崎 武
副委員長 荻野 忠
委員 阿左美 守
伊藤 正雄
大澤 映男
金子 實
上岡 克己
齊藤 潤
杉山 英行
須永 信雄
高草木良江
武井 俊一
田部井多市

木更津市議会

●日時 11月5日(火)午後1時25分～2時58分 終了後、議場見学

●場所 木更津市議会6階会議室
●視察事項 議会中継のインターネット配信について

①議会中継をされてからの市民



木更津市議会

- の反応は。
- ②放映後の議会内での反響は。
 - ③生中継、録画中継でのメリット、デメリットは。
 - ④委員会における中継はどうされているか。
 - ⑤議会中継開始の市民周知はどのように行ったか。

事前の質問事項に対する回答の後、木更津市議会作成の視察資料に基づき、これまでの議会放送の経過、インターネット中継を始め

飯能市議会

●日時 11月6日(水)、午後1時22分～3時2分 終了後、議場見学

●場所 飯能市議会第1、2委員会室

●視察事項 電子化の取り組みなどについて(タブレット端末の導入など)

- ①タブレット端末利用に関する経費削減効果の内容は。
- ②導入に際して方向付けはどの部署で行ったか。
- ③使用機器をアンドロイド系にした理由は。
- ④自己負担金の詳細は。
- ⑤導入に際しての反対意見などは(議員側)。
- ⑥全員協議会以外での利用は。



飯能市議会

事前の質問事項に対し、飯能市議会作成の視察資料に基づき、議会の検討、タブレットの構成、費用、導入効果、利用のルール化、タブレットの利用状況、ならびに導入後の課題などについて説明。その後、質疑応答。

飯能市議会出席者
内田議員(議会運営委員会委員長)、相田議員、中元議員、事務局(局長、議会総務課長、同課主査)

市政を問う 一般質問

Q 高齢者の肺炎球菌ワクチンの補助を

A 前向きに検討したい

高草木 良江 議員



問 高齢者の肺炎球菌ワクチン補助は、これまでも訴えてきた。予防策があるのだから早急に対処し、市民の健康・命を守るための対応をすべきでは。

保健福祉部長 県内12市の状況は、太田・沼田・館林・みどり市の4市以外は、予防接種の一部を負担する補助事業を実施している。来年度は、館林市が実施す

る予定。この様な近隣の状況なども踏まえて前向きに検討したい。

問 県は2015年度まで、避難所や防災拠点に再生可能エネルギーによる自家発電設備と蓄電池の設置時の補助制度を設けた。みどり市の避難所の電力確保対策に、この制度を活用する計画はあるか。

総務部長 現在、70カ所を避難所の指定をしている。制度もできたので早い段階で導入を検討したい。

高草木 避難所に独自の電源確保は平常時も各施設の電気代が削減できる。また、避難所の中には学校なども入っているので早急に進めて欲しい。

問 前橋市や高崎市では、企業や業者に対して太陽光発電システムを設置する補助金制度がある。みどり市は制度を設ける予定はないのか。

産業観光部長 やはり財政の規模などの部分がある。ただ、こういった先進的な取り組みがあると認識はしているので検討の余地はある。

問 みどり市は企業立地優遇制度を創設した。この制度と併用して利用できれば新たな企業の進出で、税収や雇用などにもつながるのでは。

産業観光部長 補助制度も含めて今後、企業立地の制度の充実も検討していきたい。

傍聴をお待ちしています

議会では市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議は、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

問い合わせ先

みどり市議会事務局
☎76-1970



会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.midori.gunma.jp/section/08gikai/>



問 い。市長の所見は。

市長 二酸化炭素などの排出量の削減に積極的に取り組む企業を応援するシステムは、市も構築する必要があると考えている。また、市は昨年に新エネルギー導入推進委員会を立ち上げて、太陽光や小水力などの可能性を探っている。市民生活

への活用も今検討しているところである。



Q 所期の政策目標は達せられたか

A 8割くらいか

荻野 忠 議員



市長 複雑な要因があり、思うようにできなかった。

問 ボートレース事業だが、施設事業者の経営努力により売り上げが大きく伸びた。だが契約により合併前後から比較すると市への収益金などが少なくなったままだ。契約更改の期日が近づいて

いるが。

市長 契約は、市民目線で臨みたい。

問 契約をする前に、経済建設常任委員会に内容を提示すべきだ。

副市長 説明する。

問 4つの市庁舎で行政を行っているが、非常に無駄が多い。就任当初は、大間々庁舎に主要部局を集約するとしていたが、解決策は。

市長 地域の特性などを考え4庁舎で行っている。将来的には、施設の老朽化もあり、総合的に考えたい。

問 合併当初から不祥事があったが。

多発していた。市長や職員

の倫理条例はどうした。

市長 必要ないと思う、責任を取る覚悟はできている。

総務部長 多くの角度から検討したい。

問 桐生市との合併では、温度差があるようだ。桐生

の市長部局との話し合いの状況は。

市長 連携推進市長会議があり、良好に進んでいる。

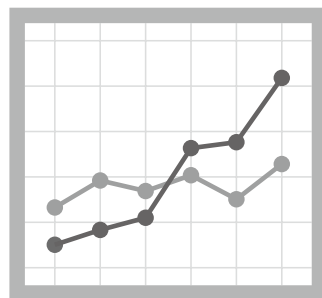
問 平成21年以降は開かれていないが。

総務部長 職員の方は

取り組んでいる。ただ合併が前提ではない。

問 東毛8市町で3年後に広域水道企業団の設立に進んでいる。一番身近な桐生市が参加

していないが。
都市建設部長 梅田の浄水場建設に力を入れていきたいとのこと。



Q 遊休市有地の実態とその対処法は

A 遊休市有地の定義づけは難しい

田部井 多市 議員



問 地方自治体は、道路や公園、学校用地などは、自前で取得することが法律で義務付けられている。行政

の支出方法は、基本的に単年度決算で、数年にわたる

分割払いの購入は難しい。

それを解決するために、土地開発公社が設置されるが、

昨今の地価下落で、土地先行取得のメリットがなく、

みどり市では、土地開発公社の設置はない。5年以上

放置されている市有地が散見されるが、総務省では、

遊休地の速やかな処分を指導をしている。みどり市の

実態と今後の対策は。

総務部長 適正な資産管理推進のため台帳整備を促す

通知が、平成19年10月17日付けで総務省自治財政局長

からある。みどり市では、平成19年度に公有財産台帳

管理システムを整備し、土地などの管理運用にあたっ

ている。遊休市有地については、定義づけが非常に難

しい。何年使用してないから遊休市有地だという明確



武井 俊一 議員

Q ラジオ放送の活用は A 非常に有効な手段

問 みどり市への気象情報の伝達系統と伝達手段はどのようなか。

総務部長 総務省消防庁から発信される全国瞬時警報システム「Jアラート」と群馬県庁から配信される群馬県防災情報通信ネットワークによる2系統が主であ

る。どちらとも、障害の発生に備えて衛星回線と地上回線の2系統で配信されている。

問 市民への災害情報の伝達系統と伝達手段はどのようなか。

総務部長 みどり市では、事前登録制の防災防犯情報

メール、エリアメールなどによる緊急速報メール。東町では防災行政無線による広報も行っている。また、広報車による巡回広報、行政区長や地区の民生委員へ協力依頼し、情報伝達に努める。併せて消防団や自主防災組織を通じて情報の伝達を行っている。

問 二次災害防止の情報伝達は。

総務部長 関係機関と連絡を密にし、情報をいち早く伝達する体制構築が必要と考えている。

問 児童生徒への二次災害防止について、まず家庭で自らの身を守ることを教えることが基本となるが、小中学校では、災害発生時の二次災害防止についてどのような指導をしているか。

教育部長 まず教職員が通学路の点検を行うとともに、地域や関係者から正確な情報を収集する。登校前であれば緊急配信メール、登校後で



なものはない。目的があつて取得したが、事業実施が困難なものもある。合併以前の旧町村の土地買収の基準がさまざまであったが、これらを一つのシステムの中で管理し、今後は適正な運営をしていく。

問 総務省通達で市有地の固定資産台帳を整備するよう指示されている。進ちよく状況は。

総務部長 公有資産の管理は、公有資産台帳管理システムで一元化して行っている。ただ、旧町村から引き継いだ中で、一部情報の欠

落もあり、完全な状況とは言い難い。

問 市有財産の公表はどのような行われているのか。

総務部長 資産台帳の公表はないが、予算、決算の審議に財産管理の数値を調査として示して、広報などでは知らせている。

問 市民の税金で取得した資産だ。市民に分かりやすく明快な公表を望む。また、平成23年度決算で売却可能資産が、3746万2000円計上されているが、その後の状況は。

総務部長 平成24年度に一



遊休市有地

部売却処理され、現在3300万円に減少している。

問 平成24年度に、新たな売却可能資産が生じたか。

総務部長 新たな売却可能資産はない。

メール、エリアメールなどによる緊急速報メール。東町では防災行政無線による広報も行っている。また、広報車による巡回広報、行政区長や地区の民生委員へ協力依頼し、情報伝達に努める。併せて消防団や自主防災組織を通じて情報の伝達を行っている。

問 二次災害防止の情報伝達は。

総務部長 関係機関と連絡を密にし、情報をいち早く伝達する体制構築が必要と考えている。

問 児童生徒への二次災害防止について、まず家庭で自らの身を守ることを教えることが基本となるが、小中学校では、災害発生時の二次災害防止についてどのような指導をしているか。

教育部長 まず教職員が通学路の点検を行うとともに、地域や関係者から正確な情報を収集する。登校前であれば緊急配信メール、登校後で

あれば学級活動などで危険個所の周知を行う。児童生徒自らが、危険の予測、危険の回避を身に着けるよう指導している。

問 災害時の情報伝達の多重化、ラジオ放送の活用は。

副市長 被災地域の実情、災害の種類に応じて多様な伝達手段を確保しておいて、それらを選択あるいは組み合わせ、市民にもれなく伝えることが重要と考える。ラジオ放送による情報伝達も非常に有効な手段のひとつと考える。防災ラジオの有効性などを検証し、導入に向けて積極的に取り組んでいきたい。

Q 合併を推進していく考えは

A 市民の利益を最優先に考えている

上岡 克己 議員



総務部長 平成25年度予算の交付税額40億円から、合併算定替えにより、5年間にわけて、平成32年度で、13億円減額される。減額率は、平成28年度10%、平成29年度30%、平成30年度で50%となっている。

すべての可能性を探り、合併問題について話し合っていきたい。

市長 市民の福祉と利益を優先するという目標設定を、市政運営にあたってきた。市民や議会との約束で当初から、3期12年と定めてきた。やらせていただけるなら、来期も120%の力で振り切つていき、12年を全うしたいと考えている。



問 平成26年度予算編成では、市民のために最大の効果が発揮できるよう、どのような考え方を基本に臨んだか。

問 地域づくりをさらに推進するうえで、いつまでも飛び地のままでいいのか。桐生市との連携事業の強化が大変重要と考えるが。

問 市長として2期8年、しっかりと実績を積み重ねたと評価している。多くの市民が期待している、出馬表明する考えは。

保健福祉部長 「あいさつ運動」から「声かけ運動」に一步進んでいくことで市民相互のコミュニケーションが図られると考える。今後、前向きに検討したい。

総務部長 基本的な考えとして、①市民と共有した総合計画の推進②施策枠予算編成を理解した事業の選択と集中③経営手法の取り込みと、民間活力の活用④持続可能な身の丈に合った行政サービスの推進を柱とした。

市長 桐生市との連携事業は、効率的運営を柱として、重要と考えている。桐生市がみどり市を挟む形が、桐生広域の中で、決してよいとは思っていない。今後、どうすべきかという議論をすることに異論はない。

問 今後、合併を推進していく考えは。

問 木材利用の教育環境・形成効果として、木造校舎

椎名 祐司 議員



問 厳しい財政状況の中、平成28年度から5年間かけて、地方交付税の歳入額が減額される。影響額は、

市長 みどり市民の利益を最優先に考えている。市民感覚を最優先と考え、いかなる選択肢も排除しないし、

問 誰もが地域社会の一員として支えあうため新たな「声かけ推進員制度」の取り組みも必要だと思うが。

産業観光部長 みどり市公共建築物における木材の活用方法を調査・検討していきたい。

問 誰もが地域社会の一員として支えあうため新たな「声かけ推進員制度」の取り組みも必要だと思うが。

問 誰もが地域社会の一員として支えあうため新たな「声かけ推進員制度」の取り組みも必要だと思うが。

問 誰もが地域社会の一員として支えあうため新たな「声かけ推進員制度」の取り組みも必要だと思うが。

問 誰もが地域社会の一員として支えあうため新たな「声かけ推進員制度」の取り組みも必要だと思うが。



金子 実 議員

Q 特定用途制限地域指定に向けては A 本市にふさわしい計画を策定する

または内装を木質化した場合、鉄筋コンクリート造りの校舎に比べ、冬のインフルエンザによる学級閉鎖率が低く、インフルエンザの蔓延が抑制される傾向にあるなど、さまざまな指摘がなされている。今後、各小中学校の校舎の内装を木質化していく考えは。

教育部長 平成12年度建設のあずま小中学校は、内装に木材を多用した造りとなっている。教育的視点から、木材を利用することは木の文化継承や環境学習など、教育的効果とともに環境保全となるような、木材の活用方法を研究していきたい。



と加工技術を高めながら導入について積極的に考えていきたい。

問 土地利用計画は、みどり市のまちづくりや市勢を左右する極めて重要な施策である。平成22年10月「大間々町渡良瀬川以南は用途地域、笠懸町は全域特定用途制限地域」との考え方が示されたが、3年を経過してどのように調整・整理さ

都市建設部長 指摘があり現在再検討中である。用途地域指定の考え方は、都市計画マスタープランに沿った考え方で示した。

問 調整中との認識でよいのか。

都市建設部長 全体的な用

途は見直し中である。今回の提案は50号バイパス、笠懸西部幹線沿線を全体計画より先に、特定用途制限地域の指定に向けて調査実施を行うという考えである。

問 大間々町渡良瀬川以南は用途地域、笠懸町は全域を建築物や土地利用を規制する特定用途制限地域に指定する基本的な考えの変更はないか。再確認したい。

都市建設部長 再度検討する必要がある。そのための調査も必要である。問題点が指摘されているので見直しを考えている。

問 特定用途制限地域指定に向けた調査の進捗状況と調査内容は。

都市建設部長 発注に向けて準備している。前笠50道路、笠懸西部幹線を先行調査する。同時に、みどり市にふさわしい土地利用計画を策定する。

問 みどり市全体の人口が減少する中、笠懸町地域は増加している。高齢化率も19・56%と若い地域で、人口の約60%、平坦農地の50%を占め将来性のある地域

と考える。市の発展にとって有効な土地利用は必須であり、笠懸町全地域を規制し、産業振興や就業機会の拡充、地域の活性化をどう担保するのか。

都市建設部長 今後調査を行う。みどり市にふさわしい土地利用計画を策定していく中で検討したい。

また、笠懸町地域全体を都市的な土地利用を制限することについても、今回の調査で明らかになる。その中で検討したい。



Q 閉校した校庭を利用し、グランドゴルフ場を

A 貴重な意見だ

大澤 映男 議員



問 国道50号鹿交差点改良

工事の進ちよく状況は。

都市建設部長 鹿交差点に

接続する県道部分で、交差点から南北それぞれ100mで右折車線を新設する工事を進めている。幅員12・5m、平成25年度末に供用予定。

問 鹿交差点完成後の岩宿

交差点の着手見通しは。

都市建設部長 県道にかか

わる部分なので要望の段階、事業の進ちよくはない。岩宿駅前の停車場線の変則交差点などの関連も考え進めていきたい。

問 岩宿交差点が大間々方

面から右折禁止なのは、渋滞解消のためと思う。反面交差点北側の生活道路に迂回する車両が多く大変危険だ。早急な改善が必要では。

都市建設部長 速やかな解消策が必要。この周辺の計画についても県に要望し、

県道の改修を進める方法以外にない。

問 笠懸小学校付近の道路

は制限速度30km、午前8時30分までは一方通行で、完全ではないが安心。それ以外の道路は、登下校時に車との混雑で大変危険な状況。児童生徒への「人は右、車は左」の指導は。

教育長 学校でも一生懸命指導している。

問 子どもや車も安心して

利用できる道路の整備は。

都市建設部長 歩行者の安

全を守る最善策は、歩道と車道の分離だが、用地確保など一度に進めるのは困難な状況。現在の取り組みは、

道路にグリーンゾーンを設定し、はっきり分かる形での対応や、カラー舗装などの方法を考えている。

問 大間々町に常設予定の

グランドゴルフ場の進ちよく状況と規模は。

教育部長 ながめ公園の南

Q 防災行政無線設置が課題

A 設置に向けて検討する

宮崎 武 議員



問 市民に対する防災予防

周知の手段としてどのようなものがあるか。

総務部長 電話会社各社に

側で測量中。整備計画に基づき住民に説明している。

8コースを計画している。

問 常設なら少なくとも18ホール、できれば24ホール欲しい。閉校した2校の校庭を利用できないか。

教育部長 大間々町に大きな大会が開催できる常設のグランドゴルフ場がない。

利用のひとつとして大変貴重な意見だ。

大澤 大きな大会ができる

常設グランドを要望する。



よる防災に特化したエリア

メールや東町では有線による呼びかけなどができる。

問 災害が起こる前の危機

管理の周知については、周辺自治体から見ても遅れている。60MHzの防災行政無線では、全世帯に防災ラジオを設置した場合、約17億円との試算が出ているが、もっと安価で早期に設置可能なMCA防災行政無線での試算はできているか。

総務部長 MCA防災行政無線のエリアなど早期に調査し設置に向け検討する。

総務部長 MCA防災行政

無線の場合、みどり市全世帯に防災ラジオを配布した場合約7億円とみている。

ただ基地局などの設置で、防災ラジオを考えなければ2000万円程度で設置ができるようだ。

問 早期の調査研究をし、

設置することが課題だが。

総務部長 MCA防災行政

無線のエリアなど早期に調査し設置に向け検討する。



齊藤 潤 議員

Q 学校評価をさらに活かすには A 継続的、組織的に進めることが肝要だ

問 全国学力テストの結果をどう活かしているか。

教育部長 各学校で、独自の学力向上策を作成し、実践を行っている。

問 学校ごと、みどり市全体の結果の公表については、**教育部長** 教育活動の一側面であり、一部の学年、教

問 全国学力テストの結果をどう活かしているか。科でしかないこと。序列化や過度の競争の可能性などを鑑みて、公表していない。**問** 説明責任を果たしていると言えるのか。**教育部長** 家庭、地域に説明するという方向性については確認中だ。**問** 文部科学省の方針は。

問 行政直結するICTの推進ができるか。
総務部長 現状では、みどり市H Pを活用した方法しか無いことは不安要素だ。
問 緊急対応が最優先課題だが、独居高齢者など生活面で日常でも不安を抱える1467人の方々に対し、タブレット端末などを配布し見守り事業ができないか。
保健福祉部長 提案されたようにお互いの顔を見ながらの見守り事業が効果的なのは確認した。調査研究し、何が最良なのか見極めたい。
宮崎 見せるだけから相互

に見れる環境づくりも早期に整備することを要望する。
問 2015年の介護認定制度の改正に合わせての要介護度3以上でなくては特別養護老人ホームに入所できないことや、介護料の負担増などみどり市としての事前対策を確認したい。
保健福祉部長 改正に合わせた議論が活発化し、群馬県でも変更内容など途中経過の説明があった。みどり市では、現在1施設建設中。もう1施設設置の検討



見守りシステム

を行っている。負担増なども含め改正になった時点で慌てないよう対策をおこないたい。

教育部長 平成25年11月29日、各市町村教育委員会の判断で、分析、改善策と一緒に公表するという条件付き結果の公表を来年度から解禁するとの発表がされた。
問 市の来年度の方針は。
教育部長 県全体の動向をみて、検討していきたい。
問 学校関係者評価の現状については。
教育部長 客観性があり、役立っていると思う。
問 学校側から情報提供がない、学校運営の改善にまで結び付かないなど、全国的には様々な問題点がある。
教育部長 より良くしていきたいという思いはある。
問 第三者評価を行っている理由は。
教育部長 法令上、義務化さ

れていない。学校関係者評価でも、まだまだ取り組んでいけるからだ。
問 学校評価をさらに活かすには。
教育部長 実態に合わせて、課題を明確にし、継続的、組織的に進めることが肝要だ。
問 地域、保護者が一体となり、学校評価を最大限に活かすべきではないか。
市長 多くの方に見られていっている意識をきちんと持つことは大事だ。
問 小規模校の長所は。
教育部長 きめ細かな指導、活躍の場の多さ、地域との連携の図りやすさなどだ。
問 存続のための施策は。
教育部長 特色を活かし、魅力ある学校をつくり、自信をもって発信することだ。



Q 空店舗の活用について

A 観光振興計画の中で考えていく

杉山 英行 議員



問 インキュベーション施設として、空き店舗の活用と団体の活動の場として整備をすることは。

産業観光部長 店舗併用住宅もあり借上げが難しい。観光的魅力もあるので散策の拠点とアーテリストの作品も見られるルートも観光振興計画の中で、観光計画推進委員とか、三方良しの会などの意見も聞いて活用を考えていく。

問 工業用地、企業誘致の計画について。

産業観光部長 事業は大間々町塩原で進めている。平成25年10月に農振除外許

可を受けて農地転用と開発協議をしている。埋蔵文化財の指定地のため平成26年2月から試掘調査を始める。また用地買収も進めている。企業誘致の広域連携は大切な課題であるが、動きはな

見当たらない。JA、生産団体と知恵を出し合い農業を基幹産業として継続的な農業振興に当たりたい。

問 米の生産調整と農家への対応は。

産業観光部長 担い手への土地の集約で大規模化を図る政策であるが、これに対応できない農家が出る懸念がある。市としても特効薬がない状況では、JA、農業団体と連携して農家と一緒に考えていく。



Q 庁舎を集約できないか

A 長期的な展望で考える

須永 信雄 議員



問 みどり市の庁舎は昭和46年12月に建てられ老朽化した笠懸庁舎をはじめ4カ所ある。

庁舎の補修と建て替える場合のコストだが、建設後42年たった笠懸庁舎に耐震工事・長寿命化工事を行い、他の庁舎にも長寿命化のための補修を加え継続して使用した場合、耐震工事にかかる費用、補修にかかる費用の総額はどのくらいかかるか。最終的に何年の長寿命化を図ることができるか。

総務部長 指摘のとおり、笠懸庁舎は老朽化している。

今年度は、給排水管の工事で4800万円ほどかけて改修工事をする。他にも改修しているが、今後の金額を算出することは難しいと思われる。

耐震化工事をするると約1億円と試算している。今後の庁舎の寿命の算出は難しいが、10年から20年だ。

問 竜巻による被害対応について反省点はあるが、みどり市の対応は迅速だった。

※ JA…農業協同組合

※ インキュベーション施設…起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設。



常見 詔子 議員

Q 生活保護基準は住民税非課税の基準か

A 住民税非課税の基準は生活保護基準がベース

これが震災であった場合、同じ対応ができるかが重要だ。災害対策本部は笠懸庁舎にあり、みどり市の中核だが、耐震強度不足で、機能が低下してしまうと、市民の安心安全が欠けるのではないか。新庁舎を建設した場合、現時点での最良の耐震・長寿命化を計った建物になる。4庁舎を集約すると維持管理費も下げられ、市役所の機能の集約が図れ、庁舎移動時間の削減、職員配置の余裕、公用車の削減になる。結果的には、経過年数が経つにつれ、費用面でも遜色（そんしょく）がなくなる。

今、新しくするか、将来、新しくするかを選択となるが、将来に負担を回すことは同じだ。市民の安心安全を担保していくには、検討すべきだ。

市長 現段階においては総合分庁方式を取っている。効率的ではないが、我々は企業ではない。効率のみだけでなく市民の不安などを払拭していかなくてはならない。

庁舎建設はみどり市の長期的な展望で考え



る。私は道州制の論者であるが、今後みどり市がどのようなに進むのか、論じ合っ

問 年間所得が200万円以下の世帯が急増しているが、みどり市の階層別の収入状況は。

市民部長 平成18年度分の給与所得者2万6602人のうちで、200万円以下は1万687人。平成24年度分では1万943人で2

56人増加している。

問 雇用形態はどうか。

市民部長 課税データでは、雇用形態について把握できない。

問 平成25年8月から生活保護基準額が引き下げられたが、住民税非課税の基準にもなるのか。その影響は。

保健福祉部長 住民税の非課税基準額は、生活保護基準がベースになっている。平成26年度の税法改正がされてないので具体的な影響は分からない。

教育部長 就学援助制度については、生活保護基準と住民税非課税の状況が認定区分に影響される。

問 低賃金、非正規雇用の増加で国民全体の所得も増えない。消費税導入前の昭和62年と導入後の平成22年までの国税収入を比較すると、消費税分99兆6000億円が加わっても、税収の合計は当時の税収合計の50兆8000億円から、37兆4000億円と13兆4000億円も減っている。

内訳は法人税18兆4000億円から6兆円へ12兆4000億円の減額。所得税も18兆円から12兆7000億円へ5兆3000億円も減っている。導入から23年間の税収総額は202兆円。同じ時期に法人税の引き下げがあ



り、法人税の減収分は1兆1兆円。年間所得2000万円以上の高額所得層への減税もあり、減収分は46兆円。広く浅く国民から集めた消費税は、大企業や高額所得層の減税分に使われている。日本共産党は10月にアンケート調査をした。あなたの所得は増えるかと思うか、増えるかと思わないか、増えないかと思うか。答えた人は65%だった。どう思うか。

市長 消費税増税や、将来への不安が見えてくるような数字だ。みどり市だけで景気が良くなるということはない。国、県と連動し、意見を述べていく。



東 町
藤井 実

災害時に「備える」

災害時はもちろん、平常時から「自助・共助・公助」の三位一体となった「備え」が重要と常々考えています。

私の住む地区も「自主防災会」を組織し、地域の人々とともに「防災・減災」の活動に取り組む「備え」をしています。しかし、備品不足は否めません。

東町は、渡良瀬川が刻んだ山峡にあり、国道122号によって、私たちの生活は成り立っています。この国道が寸断された時には、「陸の孤島」と化すこと間違いありません。だからこそ「公助」による備品などの「備え」も必要なのです。

区の「備え」に工夫・改善を加えるとともに、「公助」による「備え」の支援をいただきたいながら、「安心・安全」な地域づくりにお役にたてばと思っています。



大間々町
小野 剛史

活気あふれる町づくりを

大間々町商工会の広報委員として広報誌「ままのあきんど」の制作に携わっています。誌面では様々な業種の会員さんを紹介し、多くの皆様に知ってもらい利用していただくことを目的としています。私自身も携わっている中で色々な新しい発見をさせてもらい、大変良い刺激になっています。まだまだ景気回復が厳しい中、一生懸命に働く会員さんのため、大間々をもっと活気あふれる町にするために少しでもお役に立てればと思っています。大間々町商工会のホームページや回覧板でも見られるので、ぜひ「ままのあきんど」をご覧ください。プレゼントコーナーもありますよ。



笠懸町
斎藤 芳枝

より良い図書館に

私が桐生市から引越して来た時は、まだ「新田郡笠懸村」と呼ばれていたころでした。今のように開けた場所ではなく、図書館もありませんでした。私の娘は本が大好きで、小さな頃から図書館をよく利用しています。小中学校に隣接していますし、本の種類や数も豊富です。学習するスペースもあり、環境には恵まれていると感じています。館内に、わかりやすい大きな文字で書かれた案内などがありますと、高齢者の方々も、もっと利用しやすいかなのではないかと思います。より良い町、より良い市につなげていくために市議会議員の皆様の活躍を望んでいます。

編集後記

須藤健久議員が12月議会直前の11月25日に逝去されました。

任期半ばにして亡くなり、どんなに無念であったことでしょうか。

心から哀悼の誠をささげたいと思います。

さて、平成25年3月に議会基本条例・議会議員政治倫理条例を制定しました。制定したからには、条例で規定したさらなる情報公開や住民参加を進めなければなりません。これまで以上に住民の声を聴き、政策に生かすことが求められます。同条例が制定されたことで、

議員の意識も変化していかなければなりません。今年こそ、さらなる議会改革を推し進めてまいります。

議会だよりも、いかに市民の皆さまに身近に感じていただけるか、編集委員一同、気持ちも新たに、知恵を出し合い編集に取り組んでまいります。
(常見詔子)

編集委員

委員長	武井 俊一
副委員長	齊藤 潤
委員	常見 詔子
〃	椎名 祐司
〃	宮崎 武
〃	大澤 映男
〃	須永 信雄

次回定例会(予定)

2月20日(木)

午前9時30分から

皆さんの傍聴を
お待ちしております。

問い合わせ

☎76-1970

